

厳原港及び比田勝港国際埠頭保安警備業務委託に係る競争入札の参加者の資格等（公告）

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「令」という。）第 167 条の 5 第 1 項及び第 167 条の 11 第 2 項の規定に基づき、競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等について、次のとおり公告する。

令和元年 12 月 23 日

長崎県対馬振興局長 松尾 誠司

1 競争入札に参加することができない者

- (1) 令第 167 条の 4 第 1 項各号のいずれかに該当する者。なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同項第 1 号の規定に該当しない者である。
- (2) 令第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当すると認められる者のうち、3 年を限度として知事が定める期間を経過しない者又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者
- (3) 競争入札参加資格審査申請書及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者
- (4) 警備業法（昭和 47 年法律第 117 号）第 4 条の規定による認定（施設警備業務を申請し、認定されたものに限る。）を受けていない者
- (5) 施設警備業務について、原則として 1 年以上の営業実績を有しない者
- (6) 長崎県内に営業所を有しない者
- (7) 長崎県が課税した県税並びに消費税及び地方消費税の未納がある者
- (8) この公告の日から入札の期日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者
- (9) 申請書の提出期限の日及び入札期日以前 6 ヶ月以内に、手形交換所で不渡手形若しくは不渡小切手を出した事実又は銀行若しくは主要取引先から取引停止等を受けた事実がある者
- (10) この公告の日から入札の期日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者

2 競争入札参加者の資格及び審査

- (1) 競争入札参加者の資格は、地方自治法施行令第 167 条の 5 第 1 項及び第 167 条の 11 第 2 項に定める要件に基づき、1 に掲げる事項及び 2 の(2)に掲げる事項について審査し、決定する。
- (2) 審査事項
  - ア 年間売上高 3 の資格審査申請書を提出する日の属する月の初日（以下「基準日」という。）の属する事業年度の直前の事業年度（以下「基準年度」という。）の年間売上高
  - イ 従業員数（資格を必要とする業種においてはその数） 基準日の前日現在の従業員数
  - ウ 財務比率（純利益率、固定長期適合率、流動比率） 基準年度末日現在の財務比率

### 3 競争入札を希望する者の資格審査申請の方法

#### (1) 申請の時期

この公告の日から令和2年1月20日までの間（県の休日を除く。）の午前9時から午後5時までとする。

#### (2) 申請書の入手方法

競争入札参加資格審査申請書（様式第1号。以下「申請書」という。）は、この公告の日から9に掲げる場所において、競争参加資格を得ようとする者に交付する。なお、県のホームページから入手することもできる。

#### (3) 申請書の提出方法

競争入札参加資格を得ようとする者は、申請書に次の書類を添え、9に掲げる場所に提出すること。郵送（書留郵便による。令和2年1月20日必着のこと。）も可。

ア 法人にあつては登記簿謄本

イ 個人にあつては本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書及び指定法務局が発行する成年後見登記制度における登記事項証明書又は登記されていないことの証明書

ウ 警備業法第5条の規定による認定証の写し、その認定証を受けた際に申請した申請書の写し（別記様式第1号（第3条関係）、別紙1（1））

エ 県税に関し未納がないことを証する証明書

オ 消費税及び地方消費税課税業者にあつては、消費税及び地方消費税の未納がないことを証明する証明書

カ 印鑑届（様式第2号）

キ 口座振替申込書（様式第3号）

#### (4) 申請書等の作成に用いる用語

ア 申請書は、日本語で作成すること。

なお、その他の書類で外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。

イ 申請書のうち、金額欄については、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に基づき定められた外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

### 4 資格審査結果の通知

資格審査結果通知書（様式第4号）により申請者あて通知（郵送）する。

### 5 資格の有効期間

資格審査結果通知書により、資格を取得した日から令和3年3月31日までとする。

### 6 申請書記載事項の変更届

入札参加者の資格を有する者は、当該資格の有効期間中に次に掲げる事項について変更があったときは、遅滞なく資格審査申請事項変更届（様式第5号）を提出しなければならない。

#### (1) 商号又は名称

#### (2) 所在地

- (3) 代表者
- (4) 資本金（法人の場合）
- (5) 決算内容
- (6) 使用印鑑
- (7) 委任事項
- (8) 金融機関取引口座
- (9) 電話番号

#### 7 競争入札参加資格変更審査申請

入札参加者の資格を有する者は、当該資格の有効期間中に次に掲げる事由が生じたときは、遅滞なく競争入札参加資格変更審査申請書（様式第6号）を提出し、審査を受けなければならない。

- (1) 合併、営業譲渡、相続等により組織の変更が生じたとき
- (2) 会社分割制度（商法等の一部を改正する法律（平成12年法律第90号））による会社分割により組織の変更が生じたとき

#### 8 資格の取消し等

- (1) 競争入札参加者の資格を有する者が、1の(1)又は(10)に該当するに至った場合は、当該資格を取り消す。
- (2) 競争入札参加者の資格を有する者が、1の(2)に該当するに至った場合においては、当該資格を取り消し、又は3年を限度として競争入札に参加させない。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者も同様とする。

#### (3) 資格取消し等の通知

競争入札参加者の資格を取り消したとき又は3年を限度として競争入札に参加させないときは、当該資格者にその旨を通知する。

#### 9 申請書の提出場所、申請に関する問い合わせ先

（住所）〒817-8520 対馬市厳原町宮谷224番地

（名称）長崎県対馬振興局建設部管理課（管理班）

（電話）0920-52-1311（代）、0920-52-0398（直通）

（FAX）0920-52-7027